

「保護観察中の再犯等により入所した 受刑者に対する意識調査」について

目 次

- 「保護観察中の再犯等により入所した受刑者に対する意識調査」結果報告…………… 1
- 保護観察に関するアンケート…………… 6

「保護観察中の再犯等により入所した受刑者に対する意識調査」結果報告

§ I 調査概要

1 調査の目的

保護観察中の再犯等により刑務所等に入所した受刑者を対象に、これらの者が保護観察をどのように受け止めているか、そのニーズがどこにあるか等、その意識を調査することにより、主として成人の保護観察対象者の再犯を防止するために保護観察に必要とされるものの手がかりを把握すること。

2 調査対象者

平成 17 年 8 月 8 日から 9 月 7 日までの 1 か月間に、刑務所等において分類級を判定するため分類審査会に付された新入受刑者のうち、次の者

- (1) 保護観察の期間中の再犯により入所した者、
- (2) 保護観察を終了した後の再犯により入所した者（保護観察の終了日が平成 15 年 1 月 1 日以降）

3 実施方法

匿名・質問紙法（主に 4 段階の評定尺度法）により、本人が調査票に記入して回答。

4 調査該当施設

全国の刑務所等 74 施設のうち、調査該当者があった 64 施設から回答が郵送され、調査に回答した受刑者の数は 588 人であった。

5 回答者の属性

- (1) 性別 男性：547 人（93.0%）、女性：38 人（6.5%）、無回答 3 人（0.5%）
- (2) 前歴 前回保護観察期間中の再犯により入所した者：219 人（37.2%）
前回保護観察を平成 15 年 1 月 1 日以降に終了し入所した者：369 人（62.8%）
- (3) 年齢 平均年齢：39.1 歳（最年少：19 歳，最高齢：75 歳）

S II 調査結果

1 保護観察当初の意識 (Q1)

Q1① 保護観察になったときは自由の身になったと思ったか

保護観察になったことを「自由」と受け止めた者は52.0%、「制限」と受け止めた者は45.4%と、前者が後者を多少上回るものの、両者は伯仲している。



Q1② 保護観察になったときは、再犯しない自信があったか

次に、保護観察になったとき再犯しないことに多少なりとも自信を有していた者が70.1%であった一方で、少なからず自信のなかった者は25.3%で、前者が後者を大きく上回っており、結果的には刑務所等に入所した者であっても、保護観察開始時には多くの者が「再犯しない自信」を持っていたことがうかがえる。



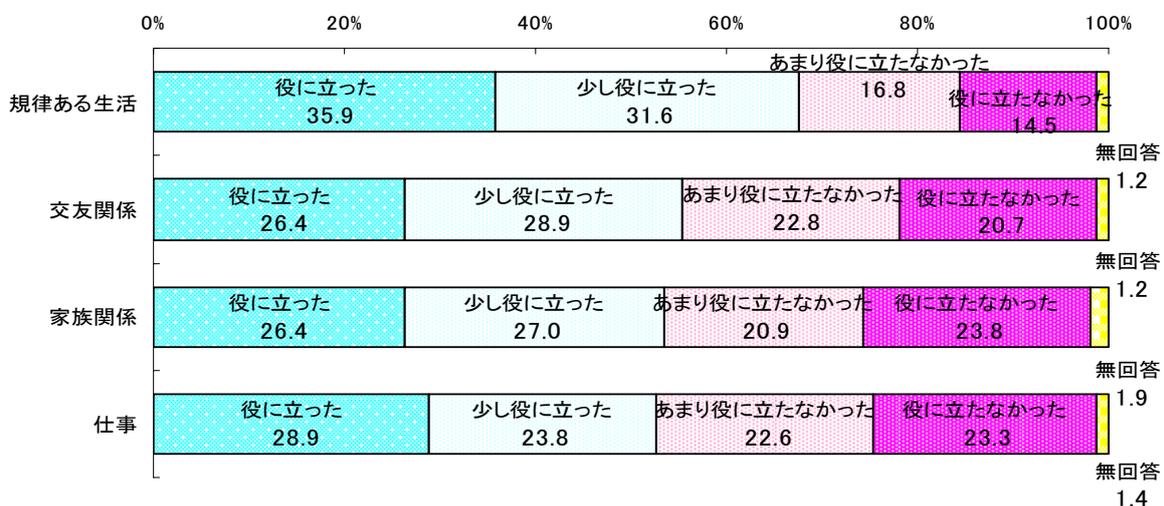
2 保護観察の全般的なイメージ (Q2)

全体の約7割の者が、保護観察を受けて「良かった」等と肯定的な体験としてとらえている。次に、「楽」か「面倒」かという質問については、全体としては、後者(49.0%)が前者(46.3%)をやや上回るものの大差はないが、その中で、前回仮出獄の期間中の再犯により入所した者については、後者(54.9%)が前者(36.6%)を大きく上回っている。さらに、全体の3分の2近く(64.3%)の者が、保護観察を受けてみて多少なりとも「役に立った」と答えている。

3 具体的に役立った生活領域 (Q3~6)

Q3~6 保護観察における具体的事項に係る効果についてのイメージ

「役に立った」等の回答率が高いものは、順に、「規律ある生活」(67.5%)、「交友関係」(55.3%)、「家族関係」(53.4%)、「仕事」(52.7%)となっている。



4 保護観察官及び保護司又は更生保護施設職員（以下「保護司等」という。）の名前（Q7, 8）

担当していた保護観察官・保護司等の名前を「覚えていない」等とした者は、全体において、保護司等では約3分の1（35.0%）に過ぎないのに対し、保護観察官では半数を超えている（53.6%）。

5 遵守事項（Q9）

保護観察中に守るべき遵守事項について、全体では、7割以上（72.3%）の者が多少なりとも「覚えている」と回答し、8割近く（78.0%）が多少なりとも「守る努力をした」と答えている。

Q9① 前回の保護観察中に守らなくてはいけない遵守事項を覚えているか



Q9② 前回の保護観察中に守らなくてはいけない遵守事項を守る努力をしたか

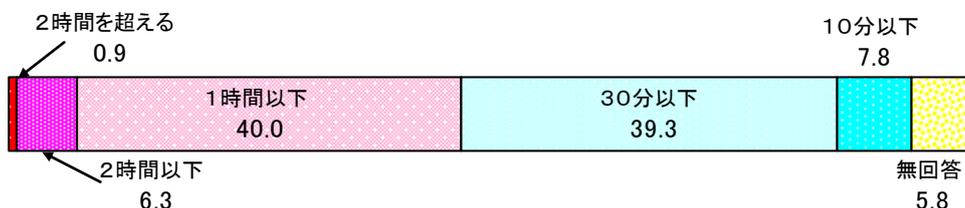


6 保護観察官の面接に対する評価（Q10）

保護観察官による面接については、全体では、7割ないし8割以上の者が、「良かった」等（76.7%）, 「話を聴いてくれた」等（83.7%）, 「説教されなかった」等（71.1%）, 「親切だった」等（83.2%）, 「役に立った」等（70.8%）と回答している。

また、面接時間は、「1時間以下」（40.0%）又は「30分以下」（39.3%）で大半（約8割）を占めている。

Q10-1 保護観察官との面接時間



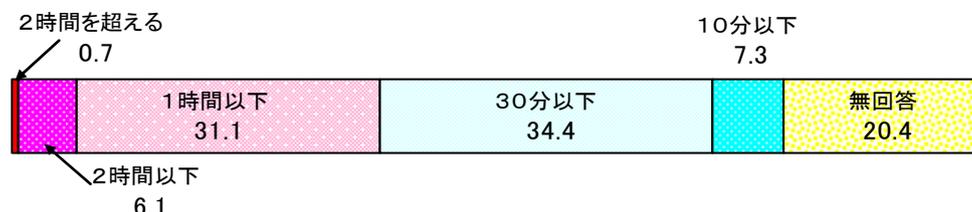
7 保護司等の面接に対する評価等（Q11）

保護司等による面接については、全体では、7割ないし9割近くの者が、「良かった」等（79.9%）, 「話を聴いてくれた」等（86.6%）, 「説教されなかった」等（70.7%）, 「親切だった」等（86.7%）, 「役に立った」等（72.6%）と回答している。

また、保護司との面接時間は、「1時間以下」（31.1%）又は「30分以下」（34.4%）で約3分の2を占めているが、無回答も2割（20.4%）に及んでいる。

さらに、保護司宅等での面接場所については、全体では、「茶の間」(31.0%)、「応接間」(28.6%)、「事務所・事務室」(10.0%)の3か所で大半を占めているが、無回答も2割強(23.1%)に及んでいる。

Q11-2 保護司との面接時間



Q11-3 保護司との面接場所



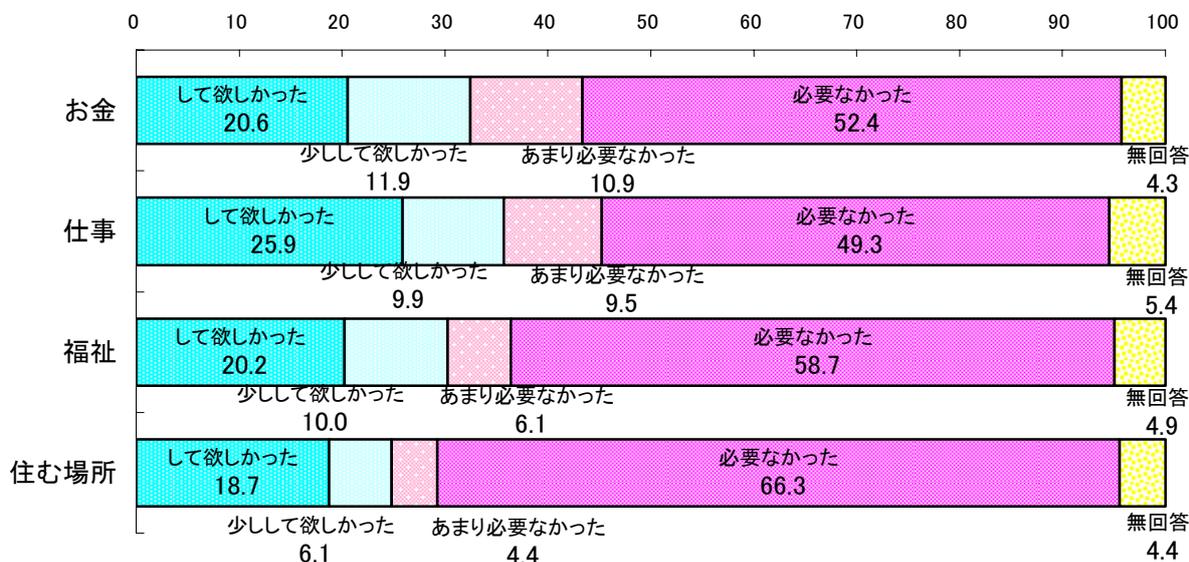
8 来訪に関する意識 (Q12)

保護司宅等を定期的に訪ねる来訪については、全体では、その重要性を意識していたものが6割強(63.0%)に及ぶが、それを「楽だった」と感じていたかという点では、回答が分散しており、「楽だった」等が4割強(44.7%)、「面倒だった」等も3割を超え(32.8%)、無回答の者も2割を超え(22.4%)ていた。特に、無回答は、仮出獄の期間中の再犯により入所した者では36.6%にも及んでいる。

9 保護観察で必要だった援助 (Q13~16)

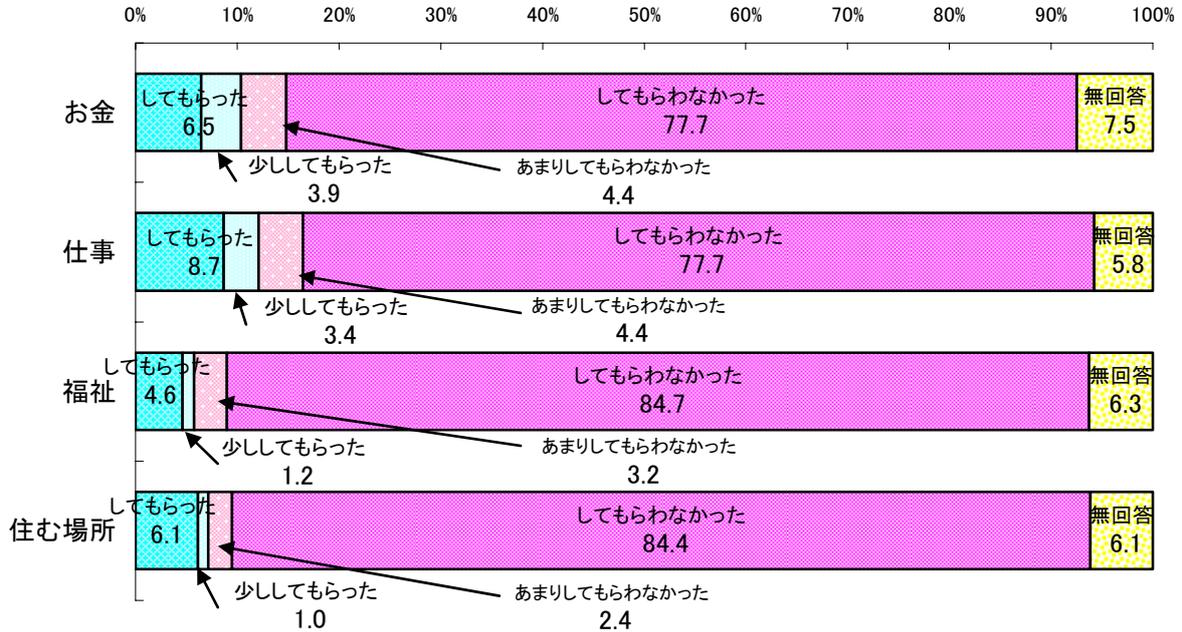
援助の必要性を感じていたものは、全体で、「仕事」(35.8%)、「お金」(32.5%)、「福祉」(30.2%)、「住む場所」(24.8%)の順となっている。

Q13~16① 保護観察では、「お金」「仕事」「福祉」「住む場所」の世話をして欲しかったか



これに対して、実際に世話をしてもらったものは、全体で、「仕事」（12.4%）、「お金」（10.4%）、「住む場所」（7.1%）、「福祉」（5.8%）の順となっている。

Q13～16② 保護観察では、「お金」「仕事」「福祉」「住む場所」の世話をしてもらったか



10 保護司等の期待を裏切ったか等 (Q17, 18)

全体として、保護司等の期待を「裏切った」等と答えた者は9割弱（86.4%）に、また、今回の犯罪等の責任の所在を「自分自身」にある等と答えた者は9割強（93.7%）に、それぞれ及んでいる。

※1

↓

※2

職員が記入します

保護観察に関するアンケート

この調査は、過去に保護観察を受けたことのある皆さんが保護観察についてどのように考えたり感じたりしているか、保護観察で何が必要だったと思っているかということを知るために行うものです。

結果は全体を取りまとめて扱いますから、名前を記入する必要はありません。

もちろん、あなたが答えた内容によって、あなたの今後の扱いが有利になったり不利になったりすることもあります。

ですから、思ったとおりに答えてください。

●まずはじめにあなた自身のことについてお尋ねします。
答は右側の回答欄に番号を記入してください。

F 1 あなたの性別は：

- 1 男
- 2 女

F 1 番号を一つ記入

F 2 あなたの今の年齢は：

F 2 数字を記入

歳

●次に、あなたが、ここに来る前に受けていた保護観察に関してお尋ねします。
 回答は、あなたが思っている度合いに応じて、横線の上の「+」に○印を付けてください。

たとえば、

ここ（刑務所）での生活は： 厳しい +-----+ 厳しいくない

という質問があったとします。これについて、あなたが、
 厳しいと思うなら、

厳しい 厳しい +-----+ 厳しいくない
↑○印を付けます

少し厳しいと思うなら、

厳しい 厳しい +-----○ 厳しいくない
↑○印を付けます

厳しいと思うなら、

厳しい 厳しい +-----○ 厳しいくない
○印を付けます↑

あまり厳しいと思うなら、

厳しい 厳しい +-----○ 厳しいくない
○印を付けます↑

というように回答します。

.....
 それでは、答えてください。

Q1. 保護観察になったときは、

自由の身になったと思った	+-----+	自由が制限されると思った
再犯しない自信があった	+-----+	自信がなかった

Q2. 保護観察を受けてみて、

良かった	+-----+	嫌だった
楽だった	+-----+	面倒だった
役に立った	+-----+	役に立たなかった

Q3. 保護観察は、社会で仕事をしていくために、

役に立った	+-----+	役に立たなかった
-------	---------	----------

Q4. 保護観察は、社会で規律ある生活を送るために、

役に立った	+-----+	役に立たなかった
-------	---------	----------

(注) 更生保護施設に入所していた人は記入しなくてよいです。

Q12. 保護司のところにいくことは、

大事なことだと思った
楽だった

軽く考えていた
面倒だった

Q13. 保護観察では、お金（生活の資金など）の世話を、

して欲しかった
してもらった

お金の世話は必要なかった
してもらわなかった

Q14. 保護観察では、仕事の世話（就職先の紹介など）を、

して欲しかった
してもらった

仕事の世話は必要なかった
してもらわなかった

Q15. 保護観察では、福祉の世話（生活保護を受けることなど）を、

して欲しかった
してもらった

福祉の世話は必要なかった
してもらわなかった

Q16. 保護観察では、住む場所の世話を、

して欲しかった
してもらった

世話は必要なかった
してもらわなかった

Q17. 今回、矯正施設に入ったことで、保護司、又は、更生保護施設職員の期待を、

裏切ってしまったと思う

おもわない

Q18. 今回の犯罪は、

自分の責任である

世の中が悪い

Q19. 最後に、あなたが、保護観察、保護観察官、保護司、更生保護施設などについて、何か考えたり感じたりしていることがあれば、自由に書いてください。

*** 御協力ありがとうございました。 ***